

2016 年度 事業計画

●はじめに

経済環境

2015 年は円安が進展したことにより、輸出が引き続き好調であったことや海外からの訪日者が急増したことなど、良好な内外需を背景に企業収益の大幅な改善が進んだ。日米の金利先行きの方向性の違いから円は対ドルで 123 円台まで下落し、日経平均株価は夏場には 20,000 円台を回復した。その後は、米国の金融政策の転換による先行き不安や中国経済の成長鈍化予想から世界景気への影響が懸念され、主要な株式市場や原油等資源価格は、年明け以降大きく下落した。円も対ドルで上昇し先行きに不透明さが増大した。

2015 年 12 月にゼロ金利政策を解除した米国では、景気は堅調に推移し雇用の拡大が継続したが、ユーロ圏では、欧州中央銀行が量的金融緩和を継続し、景気は非常に緩慢な回復となった。さらに、シリア等での不安定な中東情勢から難民が急増しており、受け入れに関して大きな社会問題となっている。高い成長を続けてきた中国経済は、景気が減速するとの懸念から人民元安が進み、原油価格は 12 年ぶりの安値水準まで下落した。中国経済の減速の影響は、世界貿易の減少も懸念され、IMF（国際通貨基金）は 2016 年の世界経済成長率を下方修正した。さらに、穏やかな回復が見込まれていた本邦景気への影響も懸念され、日本銀行は 2016 年 1 月、物価目標の達成のために「マイナス金利」の導入を決定した。

政策面では、2015 年 10 月に発足した第三次安倍改造内閣は、「一億総活躍世界」を実現するために、「新三本の矢」戦略を発表した。第一の矢は、従来の「三本の矢」を強化することによって、GDP 600 兆円を目指す「強い経済」、第二の矢は、国民の希望する出生率 1.8 を達成するための子育て支援、第三の矢として、介護を理由に離職する人をゼロとするなど社会保障を充実させる。特に第二の矢である「夢をつむぐ子育て支援」では、子育て世代包括支援センターを核とする体制を整備する。

2015 年 9 月 9 日、第 189 回国会で「公認心理師法案」が可決され、心理職としては、初めての国家資格が誕生した。活動領域が、教育、医療、保健、福祉、産業等非常に幅広い領域で想定されており、心理職の一層の活躍が期待される。

職場のメンタルヘルスへの対応も強化された。12 月 1 日からは労働安全衛生法の一部改正により、50 人以上の従業員がいる企業は、従業員に対してのストレスチェックと面接指導が義務付けられた。

子育て支援は、引き続き重点政策とされている。政府は、「まち・ひと・しごと創生基本方針」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）等において、妊娠期から子育て期にわたるまでの養育支援、障害を持つ子どもや虐待など様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（「子育て世代包括支援センター」）の整備を図るとし、今後 5 年後までに地域の実情等を踏まえながら全国展開を目指すとしている。子育て期における認定こども園や幼稚園、保育所などの整備も進め、待機児童の解消と 2017 年度までの受け皿を 40 万人から 50 万人に増加する計画だ。そのために、新たに約 70,000 人の保育士を確保する必要があると推計されており、保育士資格試験の年 2 回の実施、地域限定保育士試験など

新たな試みも実施する。

2015年度子ども・若者白書では、2012年12月に公表された調査をベースに下記の通り報告された。

「通常の学級に在籍する小学生の7.7%程度、中学生の4.0%程度、小学生・中学生全体の6.5%程度が、知的発達に遅れはないものの学習面・行動面のいずれかまたは両方で著しい困難を示すと推定される。男女別にみると、小中学生男子の9.3%程度、女子の3.6%程度と推定される。これらの者のうち、これまで通級による指導や個別の配慮などの支援が全くなされていない者は38.6%、通級による指導を受けていない者は93.3%となっている。」

いじめは依然として大きな問題だ。小・中学校、高等学校、特別支援学校では、188,057件と前年度に比し2,254件増加した。小学校では122,721件と2013年度から3,973件増加した(※1)。特に重大事態(※2)の発生に関しては、前年度の179件から450件と大きく増加した(※1)。いじめの発見のきっかけは、アンケート調査等学校の取り組みが半数以上を占めていることから、学校での取り組みが一層必要と思われる。

不登校児童生徒は小学生で25,866人(全児童の0.39%)、中学校で97,036人(全生徒の2.76%)に達した。その要因としては、小・中学生共に情緒的混乱、無気力が多いが、小学生では親子関係を巡る問題も19.1%と高い割合を示していた(※3)。

(※1) 平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」2015年8月17日
いじめ問題の再調査結果

(※2) いじめ防止対策推進法第28条第1項

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

(※3) 平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」2015年9月16日

2014年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は88,931件となり、過去最高となった。前年に「対応の手引き」が改訂されたことが一因とされているが、20年以上連続して相談件数が増加していることから、一層の取り組みが必要と考えられる。7月からは虐待通告や子育て相談のための全国共通ダイヤル「189」が運用を開始した。

2014年1月17日子どもの貧困対策法が施行され、8月29日には子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定された。2015年8月28日には子供の貧困対策会議が開催され、10月1日子どもの未来応援国民運動が始動した。政府は子どもの未来応援基金を創設し「国民の力を結集して、社会全体で子供の貧困対策に取り組み、貧困の連鎖を解消する」との方針をうちだした。

政府は引き続き、地域全体で子ども・子育てを支え、障害を持つ方々を支え、地域包括ケア等介護も担うネットワークを整備していく方針だ。今後、学校、子ども園など保育施

設や地域の支援拠点などの重要度は増していくものと思われ、そこで子どもたちと直接接する教職員、保育士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどに専門性が求められることになる。財団は、子どもや家族に対する相談事業と共に、これら地域や施設への支援も継続して実施していくことで、財団の理念である「子どもの健全な育成を通じた社会貢献」を推進する。

特別寄附金の受領

日付	寄附者	金額	用途
2016年2月	明治安田生命保険相互会社(※4)	9,000,000円	外国語表記を増やしたコミュニケーション支援ボード(2016年版)の作成および警察等官公庁への寄贈
理事会承認後	論叢同人会(※5)	40,000,000円 (予定)	社会福祉、精神衛生福祉等に関する啓発および教育を目的とした事業の実施及びそれらを企画する際の経費等に使用

(※4) 明治安田生命保険相互会社からの特別寄附金の受け入れに関しては、2016年2月に「理事会決議の省略」にて、全理事の承認を得、監事による異議がなかったことから、同寄附金を受け入れた。3月末の残高は、正味指定財産として分別して記載する。

(※5) 論叢同人会は1957年(昭和32年)4月旧安田生命の青年職員有志30余名によって、会員相互の教養を高める目的として設立された。

黒田ゆき氏、竹村吉右衛門氏などからの寄附と会費をもとに、会員の投稿論文集の刊行、著名講師による講演会などを開催してきたが、当財団が活動している社会福祉、精神医学関連領域で、広く一般への啓発、専門家の教育、育成、研修等に役立てるよう寄附を申し入れた。

各事業の取組み計画概要

1. 研究助成

項目	条件
金額	総額1,000万円を20編、但し1編あたり50万円を上限
応募要領公開	定例理事会にて承認後速やかに財団HPにて公開
締切り	2016年4月23日予定
研究助成選考委員会	2016年5月開催予定
助成対象者発表	2016年6月予定
成果発表会	2016年7月
贈呈式	2016年8月

2. 研修事業

	講座数	摘要
集中講座	31	内地域支援講座 1 財団企画講座 2
夜間講座	4	

3. 相談事業

1) 子ども療育相談センター

相談	継続相談では、現状に合わせた「療育」、「発達」、「教育」相談に加え、社会生活スキル獲得プログラム、フォローアップ相談会、療育講演会の実施
支援	研修、地域支援、福祉・教育機関支援（巡回相談等）
研修・研究	学会・研修会への参加・発表、研究会活動の実施

2) すこやか育成相談室

相談	様々な相談ニーズへの対応、ケースに応じた統合的な援助方法の実施、養育者・家族への心理相談
連携	学校・幼稚園・保育園、支援機関の選択・紹介、サポートネットワーク構築
支援	保育園・幼稚園・小中学校巡回相談
研修・研究	学会・研修会への参加・発表、事例検討会の実施

4. 出版・啓発事業

論文集	2016年10月刊行予定
ボード	コミュニケーション支援ボード2016年版の制作、提供（5月予定）

● 事業別具体的計画事項

I 研究助成事業

財団設立当初から実施している研究助成であるが、2015年度は、毎年行っている研究助成（第51回）の他に、財団設立50周年記念事業の一つとして、別枠で「記念研究助成」を実施した。

2015年度（第51回）研究助成は、例年どおり「心理学・医学的研究分野」および「社会学・社会福祉学的研究分野」の2分野に分けて公募を行い両分野合わせて、116件の応募があり、選考の結果20件の研究に対して総額950万円の助成を行った。

また、50周年記念研究助成は、「心理学的・医学的・社会学・社会福祉学的研究分野」および「実践的研究分野」の2分野に分けて公募を行い両分野合わせて、90件の応募があり、選考の結果5件の研究に対して総額1,240万円の助成を行った。

これまでの助成金は累計で1,044件、金額では4億9,380万円となった。

また、研究助成選考委員を座長として研究助成対象者が1年間の研究成果を発表する「研究助成成果報告会」を例年開催しており、その結果は「研究助成論文集」として一般に公表し、参考文献として購読者や各大学の図書館等に好評である。

2016年度（第52回）も有益でかつ客観的に価値が高いと認められる研究・調査・活動に対して、助成規模を堅持しつつ、継続実施する。

1. 研究内容

「心理学・医学的分野」と「社会学・社会福祉学的分野」の基礎的、臨床的な研究を助成対象とする。具体的には、乳幼児期から学齢期・思春期の子どもの問題、家族・家庭の諸問題および高齢者の問題に関する精神保健・福祉の諸領域（児童青年精神医学・小児科学・教育学・心理学・社会学・家族精神医学・人間関係学・老年精神医学等）についての基礎的、臨床的な研究を助成対象とし、応募対象者に関しては次の方針で臨むこととする。

- (1) 応募資格は国内で活動あるいは研究に従事している個人、グループまたは団体
- (2) 過去に他の機関から同じテーマによる助成を受けた研究は不可

2. 助成件数

心理学・医学的研究分野と社会学・社会福祉学的研究分野を対象に、合計20件を限度として決定する。

3. 助成金額

1件50万円を限度とする。

4. 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。

なお、助成対象者は公表する。

5. 贈呈式

2016年 7月～9月に財団および助成対象者の居住する地区で行う。

6. 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 論文集を発行する。
- (3) 論文の概要をホームページに掲載する。

Ⅱ 研修事業

1. 研修講座運営の基本方針

社会における精神保健領域の課題は、子どもや高齢者、発達障害児・者に対する支援、虐待やいじめ、さらに社会環境の変化による子育て、就労支援など複雑多様化している。これらの課題には、専門家のみならず地域社会全体での取り組みが必要であり、財団における研修事業では精神保健、福祉・保育領域等での専門家の育成および地域社会でこれらの問題に取り組んでいる方々のニーズに応えることができるテーマを厳選し、意欲的な講座を企画する。

2015年に財団設立50周年を迎え、財団研修事業の歴史的な役割を振り返るとともに、今後さらに迫及していくべき社会的意義のあるテーマ・課題に取り組む。研修講座の主たる対象は教育・医療・福祉・司法領域で心理的援助・支援に携わる専門家・臨床家・大学院生などである。昨年可決された「公認心理師法」の動向を踏まえ、社会全体の心理的支援・援助に対する理解を高め、それらを効果的に展開する基盤作りのための研修講座を継続実施する。

研修講座の編成・運営の「基本方針」は以下のとおり。

(1) 特別講座の設置

従来実施していた各地での障害児療育および子育てに関する巡回講演会や事例検討会は、それぞれの地域で核となる心理的支援・援助の専門家の育成と地域におけるネットワークづくりに貢献した。地域の状況を精査し、さらなる地域の専門家育成・ネットワークづくりが必要とされる地域を選定して講座を開催する。

(2) 研修講座編成の継続的見直し

受講者ニーズの分析、関係学会や団体の動向、心理的支援・援助に対する社会からの要請等を把握し、さらなる充実に努める。心理的援助・支援の基本的なスキルを向上させ得るための講座と最新の研究の成果なども取り入れた実践的講座をバランスよく配置する。受講者が継続して参加し、毎回現場での実践に役立つ学びができるよう、いっそうの工夫をする。

(3) より魅力的な講座形態・内容の導入

受講者の属性により受講しやすい講座形態は異なっている（時間帯、地域等）。開催場所・形態を考慮の上さまざまな人が参加できるように工夫する。

(4) 講師陣の充実

「こころの臨床」「発達障害」「子ども」の各領域において、国内第一線の講師をラインアップする。そのために講師各位の財団への理解・貢献を引き出せるよう日頃のコミュニケーションを持続・強化していく。

2. 精神保健講座

研修事業部態勢の効率化、研修講座全体の収支面も考慮して、集中講座 31 講座、夜間講座 4 講座の計 35 講座を予定する。なお、期中において講師編成等内容が確定し、かつ、会場・日程等の調整ができる場合、別途、追加講座も検討する。

- (1) 「こころの臨床・専門講座」9 講座、「発達障害・専門講座」11 講座、「子ども・専門講座」11 講座と各領域のバランスを取って編成する。
- (2) 前年に引き続き、受講ニーズに基づき講座内容を見直し、夜間講座の一部については、集中講座に移行し、首都圏だけでなく地方の受講者も参加できるよう配慮する。
- (3) ホームページからの講座申込システムは順調に稼働し、2013 年度より推進してきた講座内容、予定などのホームページ閲覧への移行を加速化し、引き続き、郵送費削減に取り組む。電子メールによる講座の勧奨、申込受付の案内などタイムリーな情報提供や、メールからそのまま申し込みできるように、受講生にとって、より利便性の高いシステムを提供する。
- (4) その他
 - ・2 日間連続の「専門講座」については、セット割引を継続実施する。
 - ・一昨年に導入した受講料を低く設定した地方開催のミニ講座は、新たな地域や内容で、引き続き、企画、開催する。
 - ・講師陣については、分野別に実績のある講師陣を拡充するとともに、引き続き気鋭の講師候補者に対して積極的に研修企画や出講依頼を行う。

〔講座編成案〕

(1) こころの臨床・専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2016/ 6/18(土) ～ 6/19(日)	ブリーフセラピー入門／エレガントな介入	東北大学大学院 教授 長谷川 啓三 ほか	当財団 講義室	60
2016/ 7/16(土)	アセスメント技術を高めるために	大正大学人間学部 教授 近藤 直司 ほか	当財団 講義室	60
2016/ 8/13(土)～ 8/14(日) 8/27(土)～ 8/28(日) 9/10(土)～ 9/11(日)	ロールシャッハ解釈法(片口法)・初級コース	専修大学人間科学部 教授 藤岡 新治 ほか	当財団 講義室	60
2016/10/ 2(日)	パーソナリティ・アセスメント<初級>	放送大学大学院臨床心理プログラム 教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
2016/10/ 8(土) ～10/ 9(日)	心理療法とアセスメント	大正大学人間学部 教授 近藤 直司 ほか	当財団 講義室	80
2016/ 10/29(土) ～ 10/30(日)	さまざまな面接と支援に家族療法を活かすには	IPI統合的心理療法研究所 所長 平木 典子 ほか	当財団 講義室	80
2016/12/ 3(土) ～12/ 4(日)	パーソナリティ・アセスメント<入門>	放送大学大学院臨床心理プログラム 教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
2017/ 1/28(土)	心理専門職のための「ケースに学ぶ子どもの心理臨床」	当財団 すこやか育成相談室 室長 野並 美雪 ほか	当財団 講義室	45
2017/ 2/18(土) ～ 2/19(日)	パーソナリティ・アセスメント<中級>	放送大学大学院臨床心理プログラム 教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
合 計	9 講 座			

②夜間講座

開催日程	回数	講座名	講師	会場	定員
2016/ 6/ 8～ 7/ 6 (水)	5	21世紀の精神医学とパーソナリティ障害	三田精神療法研究所 所長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	45
2016/ 7/ 8～ 8/ 5 (金)	5	対人援助職とアサーション WS (2時間コース)	創価大学大学院 教授 園田 雅代 ほか	当財団 講義室	40
2016/ 9/29～ 10/27 (木)	5	風景構成法入門	学習院大学文学部 教授 川寄 克哲	当財団 講義室	45
2017/ 1/25～ 2/15 (水)	4	認知療法の基礎を学ぶ (2時間コース)	国立精神・神経医療センター 認知行動療法センター センター長 大野 裕 ほか	当財団 講義室	45
合 計	4 講 座				

(注1)継続講座の「講座名」については、2015年度のテーマを掲載しているものがあります。

(注2)講師の勤務先、役職等は2016年1月現在

(以下同様)

※「集中講座」・・・土曜日・日曜日、祝日開催講座

※「夜間講座」・・・平日の夜間開催講座(毎週曜日を決め、4～6回のシリーズ開催)

(2) 発達障害・専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2016/ 6/ 5(日)	事例検討で学ぶ発達障害と心の育ち	名古屋大学医学部附属病院 親と子どもの心療科 准教授 岡田 俊	当財団 講義室	60
2016/ 7/ 2(土) ～ 7/ 3(日)	トラウマ処理とその周辺2 実践編	浜松医科大学 特任教授 杉山 登志郎 ほか	名古屋	150
2016/ 7/10(日)	発達障害のある子と家族を仮に理解して 出来る支援を考える	こころとそだちのクリニックむすびめ 院長 田中 康雄 ほか	札幌	120
2016/ 7/30(土) ～ 7/31(日)	事例から学ぶ自閉症スペクトラム(ASD)	当財団子ども療育相談センター センター長 新井 利明 ほか	当財団 講義室	80
2016/10/ 8(土) ～10/ 9(日)	読み書き困難のある児童生徒を支援するICTの 活用	東京大学先端科学技術センター 准教授 近藤 武夫 ほか	外部 会場	60
2017/ 2/ 4(土) ～ 2/ 5(日)	発達障害の理解と支援	筑波大学大学院 教授 宮本 信也	当財団 講義室	60
2017/ 2/11(土) ～ 2/12(日)	成人の発達障害への多面的サポート	昭和大学医学部附属鳥山病院 院長 加藤 進昌 ほか	高田馬場 TDビル	100
2017/ 2/11(土) ～ 2/12(日)	(仮)自閉症スペクトラム症の臨床 Update	京都大学大学院 教授 十一 元三	大阪	120
2017/ 2/25(土) ～ 2/26(日)	<沖縄特別講座> 発達障害講座	日本自閉症協会 会長 山崎 晃資 ほか	沖縄	100
2017/ 3/ 4(土)	子ども療育相談センター公開講座	当財団子ども療育相談センター センター長 新井 利明 ほか	当財団 講義室	80
未定	(仮)発達精神病理学	九州大学病院 こころの診療部 特任講師 山下 洋	福岡	150
合計	11 講座			

(3) 子ども・専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2016/ 7/30(土) ～ 7/31(日)	(仮)”家庭”関係講座	山梨県立大学人間福祉学部 教授 西澤 哲	大阪	100
2016/ 9/ 3(土)	対話と探究が生まれる乳幼児教育の実践とは？	玉川大学教育学部 教授 大豆生田 啓友 ほか	当財団 講義室	80
2016/ 9/17(土)	学校現場に活かせる問題解決のための カウンセリング技法	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
2016/ 9/18(日)	予防と成長支援の学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
2016/ 9/24(土) ～ 9/25(日)	乳幼児のこころと子育て —すこやかな成長・発達のために—	クリニックおぐら 院長 小倉 清 ほか	当財団 講義室	80
2016/10/15(土) ～10/16(日)	関係を育てる心理臨床	花クリニック精神神経科 臨床心理士 田中 千穂子	当財団 講義室	50
2016/11/ 5(土) ～11/ 6(日)	現代の思春期・青年期を考える	三田精神療法研究所 所長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	80
2016/11/26(土) ～11/27(日)	臨床心理士のための子育て支援講座	国際医療福祉大学大学院 特任教授 飯長 喜一郎 ほか	当財団 講義室	80
未 定	(仮)ものいわぬ子どもの危機と愛着	渡邊醫院 副院長 渡辺 久子 ほか	高田 馬場	80
未 定	子どもの援助者のための「怒り・落ち込み」と 上手につきあう方法	筑波大学 副学長 石隈 利紀 ほか	当財団 講義室	80
未 定	(仮)虐待の連鎖を断ち切るには？	国立成育医療研究センター こころの診療部 部長 奥山 真紀子 ほか	高田 馬場	120
合 計	11 講座			

Ⅲ 子ども療育相談センター(相談事業 1)

1. 子ども療育相談センター運営の基本方針

今年4月に施行される障害者差別解消法には、行政機関、地方公共団体及び民間事業者に対して、様々な場面での合理的配慮の提供の法的義務、努力義務が明記されている。身近な地域での「療育支援サービス」や「インクルーシブ教育システム」等により、人間の多様性を尊重し、障害者が精神的及び身体的な能力を最大限度まで発達させ、社会に効果的に参加できるよう「合理的配慮」が提供されることの必要性が強調されている。また、文部科学省は公立小中学校で実施されている通級指導を公立高校でも実施していくことを検討しはじめており、今後新たな提案もなされていくと考える。すでに実施されている障害児支援の強化に向けた児童発達支援事業（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等ディサービス・保育所等訪問支援が含まれている）も、まだまだ療育支援を希望する家族に対して絶対的な数の不足の状態にあり、個々の子どもと家族のニーズに合う療育の提供までに至っていない現状がある。

当センターで目指してきた「より専門性の高い療育」については、変化する子どもと家族の状態を確かめつつ、これまで構築してきた自閉症に対する療育をベースに新たな視点から、子どもと家族の可能性を見つけていくための取り組みを継続する。また、これまで取り組んできた地域支援活動、児童発達支援事業や特別支援教育に携わる職員に対する実践研修を継続し、自閉症スペクトラムに対する専門性の向上に寄与していきたい。

今年度も、引き続き自閉症スペクトラムの特徴を持つ子どもと家族一人ひとりのより豊かな人生の実現に向け、効果的に療育実践を行なうための有効な方法や内容について研究を進め、新しい提案を行なっていく。

2. 相談

1) 事前相談

乳幼児期の心身の発達に関して、地域の専門機関（保健センター、児童発達支援センター、医療機関等）で必要なケアを受け、より専門的な療育の必要性が認められた子どもの申し込みに対して、可能な限り迅速な対応を行う。事前相談では、子どもの行動を観察することに重点を置く初回相談の前に、まず保護者に来所してもらい、センターの基本方針を含む説明を行うとともに、子どもの現状や希望する療育内容、ニーズについての聞き取りを行う。この事前相談の内容から療育の必要性と緊急性について確認し、初回相談に向けて必要な調整を行う。

2) 初回相談（インテーク）

初回相談は、子どもと保護者で来所してもらい、事前相談で得た情報をベースに、複数の担当職員がより詳細に子どもの行動観察を行ない、子どもの行動や発達の特徴を把握する。家族からは、子どもの生育歴や日常生活における行動の様子等の聞き取りを行い、子どもの発達を促す具体的関わりや環境の整え方についての包括的な検討を行なう。療育の必要性については地域の専門機関や医師からの情報等を考慮に入れ、この初回相談における直接観察（発達検査等を含む）の結果からその開始時期等を含め相談していく。

3) 継続相談

(1) 療育相談

自閉症スペクトラムを中核とした発達障害のある子どもと家族に対する療育相談では、対象となる子どもの「年齢や行動特徴」、「利用している地域の通所支援の内容」、「家族のニーズ」、「家庭での具体的な対応の可能性」について確認し、より個別的でかつ専門性の高い療育を実施していく。必要に応じて幼児が所属している園に対する連携・支援を行なっていく。

(2) 発達相談

一人ひとりの現状と家族のニーズ等から、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。幼稚園や保育園での活動状況などを踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行ない、必要に応じて療育相談を提案していく。

(3) 教育相談

幼児期に定期的に療育相談に来所していた子どもと家族に対して、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。学校集団での活動状況などを踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行なう。必要に応じて学校等との連携をとりながら学校支援に向けての活動を行なっていく。

4) 療育・相談を支えるサービス

(1) 社会生活スキル獲得プログラムの実施

学齢期の療育相談来所児を対象に、社会生活スキル獲得プログラムを継続して実施する。自閉症スペクトラムの特徴を持つ子ども一人ひとりの年齢、能力を踏まえたうえで、行動の改善や新たなスキル獲得の可能性に向けた療育の必要性を検討するための情報収集の機会とする。

(2) フォローアップ相談会の実施

幼児期に療育相談を受けた子どもと家族に対して、それぞれの年齢段階での継続的なフォローアップ相談会（近況報告を含む）を実施し、有効な継続相談に繋げていく。

(3) 療育講演会の実施

これまで療育相談を受けてきた来所児の家族に対し、成人期の生活・就労を中心とした福祉情報をお伝えし、将来の家庭生活、職業生活、地域生活について改めて考える機会を作る。

3. 支援

(1) 研修

地域の障害児通所支援等で障害児の発達支援に携わる職員や特別支援学校・学級等で障害児教育に携わる教員を対象に、参加型の療育実践セミナーを継続する。

療育実践セミナーの参加の前提条件としての基礎研修会を定期的に開催し、療育実

実践セミナーの参加対象の幅を広げていく

(2) 地域支援

地域の行政機関などからの要請を受け、児童発達支援事業所へのスーパーバイズや保育園への巡回指導などの地域に根ざした多様なサービス場面に直接出かけ、保育士や他の専門職とともに子どもと家族の支援に取り組みながら、地域資源の内容の充実に協力していく。

(3) 福祉機関・教育機関への支援

強度行動障害支援事業に取り組む福祉機関の要請を受け、特別処遇の方針やその内容等についてスーパーバイズを行なう支援活動を、昨年度に引き続き行っていく。

(4) 対外支援

公的機関や関連団体からの要請を受け、講座・研修会の講師として出講し、蓄積してきた専門情報を提供していく。

4. 研修・研究

(1) 学会・研修会への参加・発表

日本特殊教育学会や日本自閉症スペクトラム学会を中心に、研究成果や新たな試みについて積極的に参加・発表していく。必要な研修についても積極的に参加し、更なる専門性の向上のための研鑽を積む。

(2) 研究会活動の実施

参加型の実践セミナーを中心とした自閉症スペクトラム児の指導や相談に従事している専門職との情報交換を継続する。乳幼児期から学齢期の福祉・教育機関の実情や家族を含めた周囲の大人が必要とする内容を把握し、より有効な療育内容を整理する。「自閉症スペクトラムの特徴や発達障害のある人たちの価値ある人生」を具現化するためのユニークなアイデアや方策を提案していけるよう研究課題の検討を行っていきたい。

IV すこやか育成相談室(相談事業2)

1. すこやか育成相談室運営の基本方針

当相談室には、心理的な不安やストレスによって、さまざまな問題行動や症状を呈する子どもが来室し、日常生活において著しい困難が生じているケースが占める割合も大きい。そこで、多様なケースそれぞれの問題・ニーズに対応するための統合的アプローチとして、子どもの心理相談における援助方法を開発・実施する。また、子どものみならず、養育者・家族への心理相談に注力し、親子・家族関係の側面から、問題の改善と子どもの成長につながる。さらに、環境面から子どもと家族を支えることを目的に、教育・保育機関、公立相談機関、医療機関などとの連携を推進する。特に、学校・保育園・幼稚園において問題行動を表すケースについては、学校・園からの連携ニーズが高いため、教員・保育士への支援を積極的に行う。

支援としては、子どもの育成に関わる他機関、特に、学校・保育園・幼稚園への支援を推進するとともに、心理職を対象とした研修講座を企画・実施する。

研究としては、心理相談技法に関する実践的研究を行い、成果を学会などで報告することを通して、相談業務の充実につなげていく。

2. 相談

子どもの心理相談の対象となるケースは、子どもが抱えている心理的不安やストレス、本人を取りまく環境も多様であるため、それらが影響して出現するさまざまな問題行動や症状に対応可能な相談が求められる。そこで、子どもへの心理相談および養育者・家族への心理相談の充実を図るとともに、環境面から子どもと家族を支えることを目指し、他機関との連携を推進する。

1) 子どもへの心理相談

(1) さまざまな相談ニーズへの対応

主に以下の主訴に対応し、心理相談を実施する。

①情緒・行動に関する問題

不登校、集団不適應(活動に参加できない、ルールに沿えない、暴言・暴力、他)、対人関係における問題(トラブルが多い、コミュニケーションが苦手、いじめ、他)、情緒不安(過緊張、気分の浮き沈み、他)など

②習癖的行動・身体症状に関する問題

習癖(摂食・排泄関連、爪かみ、他)、強迫的行動、心理的要因による体調不良など

③親子・家族関係の問題

子どもの家族に対する問題行動、家族の子どもに対する問題行動など

④発達的な特徴に関係する心理的問題

自己肯定感の低下による情緒面・行動面の問題など

(2) ケースに応じた統合的な援助方法

遊びを媒体とした心理相談を中軸に、心理的不安やストレスの軽減を図り、自己肯定感を高めることを目指す。必要なケースでは、ロールプレイや視覚的媒体を用いた

話し合いを実施し、自己理解および問題状況に対処していく力を育てる。また、個別相談に加えて集団療法を発展的に実施し、相談形態の面からも統合的な援助を推進する。

2) 養育者・家族への心理相談

話し合い・カウンセリングを通して、子どもの心の状態について理解を深め、心理的成長を支える関わり方を具体的に検討する。子育ての中で、養育者・家族に不安感や自信の低下などが生じる場合も少なくないため、相談を通して気持ちの安定を図る。子どもの心理的問題の改善に、親子・家族関係をつなぐ相談が必要なケースでは、個別の面接（母親面接・父親面接など）に重ねて、両親面接および子ども・養育者との家族面接を導入する。

3) 他機関との連携の推進

(1) 学校・保育園・幼稚園との連携

学校・園において問題行動・症状を表す子どもは多く、そこで適切な援助が得られることは、問題の改善および子どもの心理的成長に重要である。また、対応の難しいケースについては、学校・園からの連携ニーズも高い。子どもへの理解を深め、学校・園での具体的な援助方法を見出すことを目的に、教員・保育士との連携および支援を行う。

(2) 支援機関の選択と紹介

当相談室の心理相談と並行して、ケースに必要な支援機関を選択し、紹介する。支援がスムーズに開始・継続されるために、子ども・家族と紹介先機関をつなぐ役割を担う。

(3) サポートネットワークの構築

他機関と足並みを揃えて支援を行うことにより、子どもに深刻な問題がみられるケースや、家族関係の問題が複雑化しているケースにも対応していく。具体的には、医療機関、公立相談機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所など）、教育・保育機関などさまざまな機関と綿密に連携し、複数の機関が共通理解のもと、適切な役割分担によって支援を進めるサポートネットワークの構築を目指す。

3. 支援

2015年度は、保育園巡回相談として、小学館集英社プロダクション運営の保育園（13園 28回）、ベネッセスタイルケア運営の保育園（7園 16回）への支援を実施した。また、豊島区教育委員会の要請により、「豊島区特別支援教育専門家チーム巡回相談」の講師として、区立幼稚園1園・小学校3校に訪問し、教職員への助言を行った。当財団研修講座としては、2014年度より継続の1講座に加え、新たな試みとして地方講座（宇都宮市）を企画した。2016年度も引き続き、子どもの育成に関わる他機関および専門家への下記支援を実施する。

- 1) 保育園・幼稚園・小中学校等における巡回相談の実施
- 2) 研修会・講演会の講師依頼への対応
- 3) 心理職を対象とした当財団研修講座の企画・実施

4. 研究

心理相談技法に関する実践的研究を推進し、相談業務の充実を図る。また、その成果を学会・研究会において報告し、他専門家との意見交換を積極的に行う。2016年度は日本心理劇学会での報告を目指す。学会・外部の研究会および室内の事例検討会（小倉清アドバイザー：クリニックおぐら院長・児童精神科医、平木典子アドバイザー：I P I統合的心理療法研究所所長・臨床心理士）において、最新の実践・研究を学び、相談員の質的向上を図る。

V 出版・啓発事業

本事業は、児童青少年を中心とした精神保健に関わる当財団の公益目的事業の成果・知見を還元し、社会の福祉に貢献することを目的とし、各事業を通じてその活動を行っている。

1. 出版

研究助成の成果をまとめた「研究助成論文集（第51号・2015年度版）」を本年10月に刊行予定である。「見てわかるビジネスマナー集」、「見てわかる社会生活ガイド集」は、当事者や関係者に周知されるよう引き続き普及に努める。「自閉症課題百選」を始め、絶版となっている書籍については、リファレンスサービスを行う。

2. コミュニケーション支援ボード

各種コミュニケーション支援ボードは、全国の公共団体や関連団体、企業などにより活用され、開発が続けられている。「災害時用コミュニケーション支援ボード」のほか、「救急用」「警察版」「鉄道駅用」「店舗用」など多様な「コミュニケーション支援ボード」を引き続きホームページに掲載し、普及に努めていく。また、2008年度に制作した「警察版コミュニケーション支援ボード」は、当時、警視庁および全国の道府県警察へ24,000部提供し、警察庁の協力を得て全国の警察署、交番、およびパトカーに配置していただいたが、今年度は、明治安田生命保険相互会社の協力のもとリニューアルする。2016年伊勢志摩サミットや、2020年東京オリンピック開催時に役立てていただくため、全国の警察やその他官公庁、自治体等へ提供する。

3. ホームページ

ホームページにタイムリーな最新情報（「研修講座の最新ニュース」「財団のお知らせ」等）を掲載することにより、ご利用者の利便性を図る。また、昨年度、50周年記念事業についてホームページに掲載したが、「50年のあゆみ」を始め掲載体系を一部改訂の上、アーカイブとして引き続き掲載する。